

環境政策課 固 環境衛生係 (161・162)

第13回くのにの松原クリーン大作戦の開催について

美しい海岸を後世に引き継ぎ、自然の大切さを再認識し、皆で共有するためにボランティアによる海岸と松林の清掃活動をおこないます。多くの地域住民の皆さんの参加をお願いいたします。また、企業や団体、スポーツ少年団など多くの参加をお待ちしております。例年おこなわれています海岸漂着物調査の『クリーンアップキャンペーン』も同時開催します。

日 程	令和6年11月2日(土) ※雨天中止の場合は、当日7:00に 防災無線でお知らせします。	8:30 開会式(8:00 受付開始) 9:00 作業開始 10:00 閉会式 11:00 解散
受付および集合場所	くのにの松原芝生広場	
駐車場	大崎町役場、シルバー人材センター駐車場、くのにの松原キャンプ場前、 グリーンゴルフガーデン (大崎町役場とシルバー人材センター駐車場はシャトルバスで送迎します。)	
作業内容	くのにの松原周辺の海岸及び松林内のごみ拾い	
お持ちいただくもの	軍手、タオル、 飲み物(熱中症予防のため、必ず持参してください)	
参加される企業・ 団体の皆さまへ	参加を希望される企業・団体の皆さまは、事前に役場環境政策課環境衛生係ま でご連絡ください。また、 当日の駐車場は、限りがありますので、なるべく 乗り合わせてご来場ください。 参加いただいた企業・団体名は町の広報誌などで紹介させていただく予定です。	

保健福祉課 固 国民健康保険係 (131)

リフィル処方箋を活用しよう

●リフィル処方箋とは？

リフィル処方箋とは、症状が安定している患者について、医師が長期処方が可能と判断した場合に、医師及び薬剤師の適切な連携のもと、同じ薬を最大3回まで繰り返しもらうことができる処方箋です。

リフィル処方箋には、処方箋内の「リフィル可」欄に医師のチェックが入っています。リフィル処方箋を使用することにより、通院にかかる時間や費用の軽減ができるメリットがあり、その結果、医療費の抑制にも繋がります。

ご希望の場合は、かかりつけ医にご相談ください。

●利用上の注意点

投薬量に制限のある医薬品(向精神薬等)や湿布薬には利用できません。

1回目は、通常の処方箋と同様に、処方された日から4日以内に薬局で調剤してもらいます。

2回目以降は、医師の診察なしで薬を受け取るため、症状の変化などに気づきやすいよう、かかりつけ薬局を決めて、服薬状況や健康状態を管理してもらいましょう。

